

東浦町木造住宅防災・安全事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 東浦町は国の防災・安全交付金を活用し、住宅の最低限の安全性の確保を図るため、東浦町内に存在する旧基準木造住宅について、耐震補強工事に要する費用の一部を補助する場合に限り、予算の範囲内において東浦町木造住宅防災・安全事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、補助金の交付に当たっては、東浦町補助金等交付規則（昭和52年東浦町規則第5号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、旧基準木造住宅とは、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（階数が2以下の在来軸組構法及び伝統構法の戸建、併用住宅、長屋及び共同住宅（店舗等の用途を兼ねるもの（店舗等の用に供する部分の床面積が延べ面積の1/2未満のものに限る。）を含む。）であって、持家又は貸家を問わない。以下同じ。）をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象となる者は、東浦町民間木造住宅耐震改修費補助金交付要綱第3条各号のいずれにも該当する者であって、平成27年度中に東浦町木造住宅防災・安全事業及び東浦町民間木造住宅耐震改修費補助事業の補助金の交付を併せて申請するものとする。

(補助対象工事)

第4条 補助対象工事は、東浦町民間木造住宅耐震改修費補助金交付要綱第4条に規定する耐震補強工事とする。

(補助金の額)

第5条 1戸当たり（長屋及び共同住宅の場合は1棟当たり）の補助金の額は、別表のとおりとする。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、耐震改修工事の着手前に、東浦町木造住宅防災・安全事業補助金交付申請書（様式第1）に別に定める書類を添付して町長に提出しなければならない。

(補助事業の変更)

第7条 申請者は、次の各号のいずれかに該当する変更のある場合又は耐震改修工事を中止しようとする場合には、補助事業変更承認申請書（規則第3号様式）に別に定める書類を添付して、町長に提出しなければならない。

(1) 改修工事施工箇所及び施工方法の変更（軽微なものは除く。）

(2) 補助金額の変更

2 町長は、前項の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、補助事業変更承認書（規則第4号様式）により、申請者に通知するものとする。

(実績報告等)

第8条 申請者は、対象工事が完了したときは、当該工事完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月末日までのいずれか早い期日までに、東浦町木造住宅防災・安全事業補助金実績報告書(様式第2)に別に定める書類を添付して町長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第9条 町長は、前条の規定による報告があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助事業者の請求により補助金の交付をするものとする。

2 前項の請求は、東浦町木造住宅防災・安全事業補助金交付請求書(様式第3)を町長に提出することにより行うものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年5月15日から施行する。

2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日以前にこの要綱の規定により、既になされた交付申請に係る補助金の交付については、同日後もなおその効力を有する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年5月1日から施行する。

別表（第5条関係）

補助対象経費	補助金の額
東浦町民間木造住宅耐震改修費補助金 交付要綱第5条別表に規定する経費	<p>30万9千円。ただし、次の各号に掲げる場合においては、当該各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 耐震補強工事費から耐震補強工事費の23パーセントに相当する額を差し引いた額（当該額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）が30万9千円に満たない場合 当該差引き後の額</p> <p>(2) 対象経費から東浦町木造住宅耐震改修費補助金交付要綱第5条に規定する補助金の額（租税特別措置法第41条の19の2に規定する所得税額の特別控除を受けている場合は、当該控除の額と補助金の額を足した額）を差し引いた額が30万9千円未満の場合 当該差引き後の額</p>

東浦町木造住宅防災・安全事業補助金交付申請書

東浦町長	年 月 日
申請者 住所	
氏名	印
連絡先電話	
<p>年度において、次の事業を実施するため補助金の交付を受けたく関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">申請金額 金 _____ 円</p>	
実施事業名	東浦町木造住宅防災・安全事業
事業計画概要	<p>工事場所 知多郡東浦町大字 _____ 字 _____</p> <p>建設時期 _____ 年 _____ 月 _____</p> <p>面積 1階 _____ m² 2階 _____ m² 合計 _____ m²</p> <p>補強計画 (1) 補強前の評点 1階 X方向 _____ Y方向 _____ 2階 X方向 _____ Y方向 _____</p> <p>実施事業名等 (該当するものを○で囲む。)</p> <p>ア 東浦町民間木造住宅耐震診断事業 (_____ 年度実施)</p> <p>イ (財)愛知県建築住宅センターが実施した木造住宅耐震診断(_____ 年度実施)</p> <p>診断者 氏名 _____ 資格 愛知県木造住宅耐震診断員 第 _____ 号 ()級建築士()登録 第 _____ 号</p> <p>(2) 耐震改修後の評点 1階 X方向 _____ Y方向 _____ 2階 X方向 _____ Y方向 _____</p> <p>改修設計者 氏名 _____ 資格 愛知県木造住宅耐震診断員 第 _____ 号 ()級建築士()登録 第 _____ 号</p> <p>事業の着手 _____ 事業の完了予定 _____ 交付決定の日以降 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p>
事業施行目的	地震に対する住宅の安全性の向上

収 支	収入科目	予算額(円)	積算の基礎
	自己資金		別紙見積書による
	町補助金		
計			
予 算 内 訳	支出科目	予算額(円)	積算の基礎
	補助対象費 (耐震補強工事)		別紙見積書による
	補助対象費 (改修設計)		
	補助対象費 (附帯工事)		
	対象外工事費		
	計		

東浦町木造住宅防災・安全事業補助金実績報告書

年 月 日

東浦町長

申請者 住 所
氏 名
連絡先電話

印

年 月 日付け 東浦町指令 第 一 号で補助金の交付決定を受けた補助事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

1 事業概要（目的・効果）

東浦町木造住宅防災・安全事業

地震に対する住宅の安全性の向上

2 事業予算・決算 別紙1のとおり

3 事業実績 別紙2のとおり

年度事業予算の決算報告書

費目	予算額 (円)	決算額 (円)	備考
歳入の部			
自己資金			
町補助金			
計			
歳出の部			
補助対象費 (耐震補強工事)			
補助対象費 (改修設計)			
補助対象費 (附帯工事)			
対象外工事費			
計			
差引残高			

※ この様式により難しいときは、これに代わるものを用いることができる。

年度事業実績報告書

実施 年・月	事業名	事業費(円)		事業内容
・	東浦町木造住宅防 災・安全事業	全体事業費		別紙図面のとおり 工事完了日 年 月 日
		うち 補助対象費		
		補助金額		

※ この様式により難しいときは、これに代わるものを用いることができる。

東浦町木造住宅防災・安全事業補助金交付請求書

年 月 日

東浦町長

申請者 住 所
氏 名
連絡先電話

印

年 月 日付け 東浦町指令 第 一 号で交付決定通知のありました件について、交付されたく請求します。

請求金額 金 円

付 記

振 込 口 座	金融機関名			
	店 名			
	預 金 種 別		口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人			

※ 付記には、補助金交付決定通知書の指令番号、年月日及び金額並びに計画変更等があった場合には、計画変更に係る指令番号、年月日及び金額を記入すること。